

JIS

人間工学—視覚表示装置を用いる オフィス作業—使用性についての手引

JIS Z 8521 : 1999

(ISO 9241-11 : 1998)

平成 11 年 3 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

JIS Z 8521には、次に示す附属書がある。

- 附属書A(参考) 利用の状況の指定例
- 附属書B(参考) 使用性尺度の例
- 附属書C(参考) 使用性要求仕様の例
- 附属書D(参考) 他の規格との関連
- 附属書E(参考) 参考文献

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 11. 3. 20

官 報 公 示：平成 11. 3. 23

原案作成協力者：日本人間工学会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 消費生活部会（部会長 小見山 二郎）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部消費生活規格課（☎ 100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

人間工学—視覚表示装置を用いる Z 8521 : 1999
オフィス作業 (ISO 9241-11 : 1998)
—使用性についての手引

Ergonomics—Office work with visual display terminals (VDTs)
—Guidance on usability

序文 この規格は、1998年に第1版として発行されたISO 9241-11, Ergonomic requirements for office work with visual display terminals (VDTs)—Part 11 : Guidance on usabilityを翻訳し、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある部分は、原国際規格にはない事項である。

使用性を考慮し、視覚表示装置(Visual display terminal 以下、VDTという。)を利用した作業(以下、VDT作業という。)を設計及び評価する目的は、利用者が目標を達成し、個々の利用の状況において要求に応えるのを可能にすることである。この規格は、利用者の作業成績及び満足度という見方から使用性を測定することの効用を述べる。利用者の作業成績及び満足度は、意図した目標達成の程度、意図した目標を達成するのに費やした資源、利用者が製品の使用で満足した度合いによって測る。

この規格では、VDT作業の使用性が利用の状況に左右されること、及び使用性がどこまで達成されるかは、ある製品を利用する具体的状況によって左右される点を重視している。利用の状況は、利用者、仕事、設備(ハードウェア、ソフトウェア及び資材)、及び製品の使用性に影響を及ぼす可能性をもつ作業システムの物理的、並びに社会的環境から成り立っている。利用者の作業成績及び満足度の尺度は、作業システム全体を評定するものであり、関心の中心課題が一つの製品である場合には、これらの尺度は、その製品のある特定の利用の状況における使用性について情報を与える。例えば、利用者訓練の量、照明の改善などの作業システムのその他の構成要素の変化の影響もまた、利用者の作業成績及び満足度によって測定することができる。

使用性という用語は、ときには、より狭くその製品を使いやすいものにする製品の属性を指すのに用いられることもある(附属書D参照)。VDT作業の使用性に寄与するハードウェア、ソフトウェア及び環境の属性に関する要求事項及び勧告、並びにその基礎となる人間工学上の原則については、ISO 9241の他の部に述べられている。

1. 適用範囲 この規格は、使用性を定義するとともに、利用者の作業成績及び満足度の尺度という点からVDT作業の使用性を指定又は評価しようとする際に、考慮すべき情報を識別する方法について規定する。また、製品(ハードウェア、ソフトウェア又はサービス)の利用の状況及び必要となる使用性の尺度を明示的に記述する方法に関しての手引を示す。この手引は、具体的手法を利用する上での要求事項という形ではなく、一般的な原則及び技法という形で示す。

この規格中の手引は、購買、設計、開発、評価及び使用性に関する情報の交換に用いてもよい。また、製品の使用性を指定し評価する方法についての手引も含める。一般的利用を意図した製品にも、特定の組織で調達又は開発される製品にも適用する。

この規格は、作業システムのある要素が、作業システム全体にどれほど影響を及ぼすかを測るのに、利用者の作業成績及び満足度の尺度をどのように用いるかについても規定する。